

J R 西日本グループ サプライチェーン方針

1. J R 西日本グループの基本的な考え方

～健全なサプライチェーンの構築に向けて、取引先の皆様とともに、J R 西日本グループ自らも社会的責任を果たす活動に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します～

J R 西日本グループは、「企業理念」及び「安全憲章」のもと、「安全を最優先する企業風土」を構築する努力を積み重ね、企業の社会的責任を遂行するとともに、将来にわたる持続的な発展を図ってまいります。

そのためには、取引先の皆様と相互の信頼関係を醸成し、強固なパートナーシップを構築して、ともにサステナビリティの取り組みを推進することが重要と認識しており、健全なサプライチェーンの構築を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

こうした考え方のもと、鉄道運行をはじめ、J R 西日本グループのサービス・製品に関わるすべての取引先の皆様に J R 西日本グループとともに実践していただきたいこととして、「取引先の皆様とともに推進したいこと」を定めています。J R 西日本グループも社会的責任を果たす活動を取引先の皆様とともに推進してまいります。

2. 取引先の皆様とともに推進したいこと

J R 西日本グループ各社の取引先の皆様におかれましても、以下の点について、ご理解、実践いただくようお願い致します。

(1) 安全・安心の確保

① サービス・製品の安全性・品質の確保

安全を第一に、お客様に安心・信頼していただけるサービス・製品を将来にわたり安定的に提供し続けるため、安全性及び品質を確保し、その向上に努める。

② 適正な価格、期限・納期の遵守等

適正な価格の確保、期限・納期の遵守、ライフサイクルコストの低減等、良質なサービス・製品の提供に努める。

③ アフターケア及び不具合への対応等

アフターケア体制を充実し、不具合が発生した場合には、お客様や取引先に対して、迅速かつ適切な対応に努める。

④ サービス・製品情報の適切な提供

お客様や取引先に対して、サービス・製品に関する正確な情報を提供する。

(2) 法令遵守と腐敗防止

① 法令等の遵守

事業活動を行う現地の法令、その他適用されるすべての規則を遵守する。

② 公正な取引

公正・公平・透明・自由な競争並びに適正な取引を行い、これらを阻害する行為は行わない。

③反社会的勢力との断絶

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を排除する。

④贈収賄・汚職等の防止

不適切な利益や不当な優遇措置を目的とした、取引関係者、政治家、公務員等に対する社会通念の範囲を超える接待、便益や金銭等の授受、供与等を防止する。

⑤知的財産権の保護

自社が保有或いは自社に帰属する知的財産権が第三者に侵害されないよう保護し、注意を払う。

⑥内部通報制度の構築

コンプライアンス上の問題や、人権・ハラスメント等の被害を被った従業員が安全に報告・相談できる体制を構築する。

(3) 人権の尊重

①人権の尊重

個人の人権と多様性を尊重する。

②差別の排除

人種、国籍、年齢、性別及び性的指向・性自認、民族性、障がいの有無、宗教、思想、政治的見解、妊娠、配偶者の有無等による差別や個人の人権を損なう行為を行わない。

③人権侵害への加担の回避

事業活動が、第三者による人権侵害に関与（加担）しないよう十分配慮する。

④ハラスメントの排除

身体的、精神的な虐待、様々な嫌がらせ等、あらゆるハラスメントを排除する。

(4) 労働環境への配慮

①強制労働の禁止

従業員の自由な意思を尊重し、本人の意に反する労働を行わない。

②児童労働の禁止

最低就業年齢に満たない児童を労働させない。

③結社の自由と団体交渉権、その他労働者の権利の尊重

従業員の団結権及び団体交渉権その他労働者の権利を尊重する。

④適切な労働時間等の管理

従業員の労働時間管理及び休日・休暇の付与を適切に行う。

⑤適切な賃金の支払い

最低賃金、時間外労働、法定給付を含むすべての賃金関連法令等を遵守した上で、従業員に対し賃金を支払う。また、不当な賃金減額を行わない。

⑥職場の安全衛生の確保

従業員が安全で衛生的かつ健康的に働くことのできる職場環境を確保し、労働災害・疾病の予防に努める。

(5) 地球環境への配慮

①資源・エネルギーの効率的な利用

全事業プロセスにおいて、省エネルギー、省資源及び地域・自然との共生に配慮した資機材や労務の提供に努める。

②大気への排出量削減

温室効果ガス及び有害物質の排出量の把握に努めるとともに、排出の削減に取り組む。

③廃棄物の削減

廃棄物の適正処分を行うとともに、資源のリデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推進し、廃棄物の削減に取り組む。

④水の管理

節水に努めるとともに、有害排水の排出を防止する。

⑤化学物質・有害物質等の管理

法令等に基づき化学物質・有害物質等を適正に管理するとともに、使用量の削減や有害性の低い物質への代替に努める。

⑥生物多様性への対応

生物多様性を尊重し、生態系に直接的・間接的に与える影響を考慮した事業活動を行う。

(6) 情報セキュリティの確保

①個人情報、機密情報の保護

自社・取引先・顧客・第三者の個人情報及び機密情報を適切に管理・保護し、漏洩防止等に努める。

②サイバー攻撃等への対策

サイバー攻撃への防御や障害等からの迅速な復旧を目的とした対策に努める。

3. 取り組み状況の把握、改善に向けた対応

上記の「取引先の皆様とともに推進したいこと」に関連する取り組み状況の把握のため、取引先の皆様に当社グループから質問事項への回答をお願いすることがあります。

また、上記の「取引先の皆様とともに推進したいこと」について、遵守いただけていない、或いはその恐れがあると当社グループが認識した場合には、対話をお願いする場合があります。

対話を通じて、必要と認められる場合には、改善をともに検討することのお願いを行います。

改善がなされず、著しく逸脱した状態が継続する場合には、今後の取引のあり方も含め、対応を検討する可能性があります。

4. 自社の取引先様への展開について

上記の「取引先の皆様とともに推進したいこと」につきまして、J R 西日本グループ各社の取引先の皆様には、自社内のみならず、自社の取引先様にもご理解、実践いただけるようご協力をお願い致します。